產業報國聯盟創立第一回理事會開催さる

△日時 昭和十三年七月三十日(土)
午前十時－十一時半
△場所 協調會會議室
△出席者
理事長
貴族院議員 河原田稼吉
理事
內務省警保局一 本間精
內閣情報部長 横溝光暉
厚生省勞働局長 成田一郎(代理)
協調會常務理事 長岡保太郎
陸軍少將 松本勇平
協調會常務理事 町田辰次郎
衆議院議員 三輪壽壯
全國產業團體聯合會常務理事 膳桂之助
(協調會蒲生理事は出張中にて缺席)

△會議概況

町田協調會常務理事より產業報國聯盟第一回理事會開催の挨拶を行ひ、產業報國聯盟準備委員長河原田稼吉氏より準備委員會の經過報告をなした。即ちその大要は

こゝに出席して居られる理事の方々の內、準備委員會に出ておられた方は既に御承知のことゝ思ひますが警保局長、內閣情報部長は未だ經過を御承知ないかと思ひますので簡單に御報告申上げたいと思ひます。

御承知の如く時局對策委員會に於て勞資關係の根本指導精神が確定して勞資關係調整の方策が出來たのでありますが、それは勞、資官の間に期せずしてまきあがつた考であるのであります。

それを具體化するために準備委員會が成立致しまして數回の會合を重ね、こゝに提出致しました創立趣意書綱領規約が確定した次第であります。

準備委員會に於ては熱烈なる議論があつたのでありますが、小異を捨て大同に就きこゝに全員一致を見た譯であります。

なほ役員銓衡の件に就きましては準備委員長たる私に御依賴がありましたので、準備委員の方々の外に、この運動に最も密接なる關係を有せらるる警保局長及內閣情報部長に理事就任をお願ひしました所快諾せられ、又協調會常務理事の蒲生君を理事にお願ひ致しました。

本當に仕事するには理事は成可く多くないのが適當との準備委員會の御考へを酌みましたが、評議員專門委員等にはあらゆる方面の人々を網羅する必要があると思つて居ります。

顧問として御手許にさしあげてあります樣に、厚生大臣、內務大臣、文部大臣、商工大臣及鄕さん、水野さんに御願ひ致しました所何れも快諾せられました次第であります。

私の報告は以上の如くであります。

次いで町田氏より理事長を御推薦致したいと諮られ、全員一致河原田氏を推すことに決定、河原田氏より理事長就任の挨拶があつた。即ちその大要は

不肖私を理事長に推薦せられまして望外の光榮とする所であります。どうぞよろしく御引廻しを願ひます。

小數のこの理事會が眞に中心となつてやつてゆかねばならぬと考へます。而して運動をやつてゆくには和衷協同、和を以て貴しとし、小異を捨て大同につくことが最も肝要であると思ひます。

では、審議に這入りたいと思ひます。と述べ、趣意書綱領規約の案を書記をして朗讀せしめたる後、

横溝理事より創立趣意書中字句の問題につき意見あり、之を修正し創立趣意書、綱領規約全員異議なく決定した。次いで**膳理事**より、事業主は、自分の事業場で具體的にはどうしようかと云ふ事を考へてゐるが、關東の重要な大工場等では急速に產業報國會が出來るらしく思はれる。九州、北海道も具合よく行くと思ふ、名古屋も急速に進むのではないかと思つてゐる。勞資間の摩擦は意思疏通の機能を中核にしてやつてゆかねばならぬと云ふ厚生省の御意見には全く共鳴してゐる。中央並地方廳あたりと最も密接な關係をもつてゆきたい。

要はこの運動は勞資の關係を中心に國策を實行する手足機關たらしめたいと思ふ等の報告並意見の開陳があつた。**横溝理事**より、總動員の實行運動は職場內の動員運動が一番大切だと思つており產業報國運動が正にそれに該當するのではないかと思つて居る、と述べられ、

三輪理事より、聯盟は個々の產業報國會と緊密なる聯繫をとる必要があること、協調會の人々やその他、眞にこの運動をやつてゆける人をもつと作つてもらひたい、と述べられ、

膳理事より、專門委員を充分活用することが最もよいのではないかと述べられた。

松本理事より、別掲理事就任の心構へ(本誌十一頁所收)を述べられ先づ理事がしつかりとして結束を固めることが必要である、と述べ次回を各理事の都合により八月二十二日午前十時とし、十一時半散會。

× ×

勞資調整問題に就て(二)

厚生省勞働局勞政課長 永野若松

勞資相互の關係が一體一如のものたるべきこと右述ぶる如くであるが勞資關係を規律する基調たるものは決して之のみではない。其處には更に根本的なる更に崇高なる絕對的指導原理の倚存することを思はねばならぬ。言ふ迄もなく夫れは產業報國の大精神である。

產業は決して之に從事する勞資各自の生活利益の爲にのみ存するものではない。產業窮極の使命はこれに依つて國民の厚生と國力の充實とを圖り以て皇國の興隆民族の發展に貢獻するにあるのであつて、斯る使命の達成の爲にこそ勞資は茲に一體一如となつて其本分を盡さねばならぬのである。產業の斯る使命を沒却して只單に事業內に於て勞資が一體の精神を發揮すると言ふに止まるならば、兩者相率ひて共同の利益を追求すると言ふことになり組織的なる大規模の利己の集團を形成するに過ぎないであらう。產業報國の精神、之が先づ何よりも根本的であり、第一義的のものであつて、勞資一體の精神も畢竟此の精神の上に立つて始めて眞の光輝を發揮するに至るのである。產業報國を窮極の目標とする勞資一體の精神、換言すれば勞資渾然一體となつて產業報國に邁進せんとする精神、之が即ち勞資各々依つて以て自己を律すべき永久不變の指導精神であると言はねばならぬ。從つて產業に從事する者は事業主も從業員も產業の國家的使命を先づ第一に體し、此の自覺の上に立つて各その職分を盡し、渾然一體となつて產業を通じて國家に奉じ皇運扶翼の道を完うするの覺悟を致さねばならないのである。即ち事業の經營に當るものは事業は單に自己の利益の爲にのみ存するものにあらずして皇國の興隆の爲に存するものなる事を深く認識して、產業報國の精神を以て經營に當ると共に、從業員に對する事恰も親の子を見るが如く物心兩面に亙り其の福祉の增進に努むるところあるを要する。又勤勞を以て事業に從事するものは勤勞は單に自己の生活の爲にのみ爲さるゝにあらず、國家の進展に寄與する爲のものなる事を充分自覺して產業報國の精神を以て勤勞に努め事業主を見る事恰も子の親に對するが如く忠實に其の職分を盡して事業の發展に協力するところがなければならぬ。斯くの如くして勞資各々情を盡し分を全うして眞に勞資一體事業一家の實を擧げ、相率ひて產業を通じ國家に報ひると言ふ狀態こそ勞資双方の理想であり國家の希求して已まざるところと言はねばならぬ。所謂勞資調整とはかゝる理想の實現を目標とし、叙上の根本精神を基調として勞資の關係を規制せんとするものであつて、換言すれば、勞資各々をして勞資一體、產業報國の精神をしつかりと把握せしむると共に、その具體的實踐に於て、眞にこの精神を具現せしむる如く仕向けんとするに外ならぬのである。

三

產業の國家的使命乃至勞資關係の本質は前述の如くであつて、勞資の依つて以て自らを律すべきところは正に茲にあらねばならぬのであるが、從前に於ける勞資間の實情を見るに或は事業主にして私利私益を圖るに急にして、產業本來の使命を忘れ、私益の前には公益を後にして敢て之を憚らず、自らの分前の多からん事を欲して恣に從業員を酷使してその不幸をも顧みざるものあり、或は從業員にして自己の生活利益を思ふの餘り、徒に事業主との對立抗爭を能事として、產業の平和發展を害して何等之を意に介せざるもの尠からず、是が爲動もすれば、兩者の對立抗爭は激化して、隨所に勞働爭議等の絕間なき頻發を見ると言ふ狀況にあつたのである。斯くの如きは獨り勞資双方の不幸たるのみならず一般消費者の利益を害し、同時に國家の生產力を損ふ事尠しとしないのであつて、甚だ憂ふべきことと謂はざるを得ない。而も滔々たる個人主義、利己主義の弊風は勞資の對立激化と相俟つて、やがて其處に各種の奇嬌過激なる思想乃至運動をも醞釀するに至つたのであつて所謂階級鬪爭の理論は一時我國社會運動の各分野に亙り多かれ少かれ其の影響を與へざるところなきの觀を呈し甚しきに至つてはマルクス主義、共產主義の思想、運動をすら生んだのである。斯る思想を抱懷するに至つた奇嬌の徒は固より之を許すべからざるものがあるが、自己の利益あるを以つて國家國民の利益を思はざる貪慾なる一部資本家の罪又淺からざるものありと謂はねばならぬ。とまれかくて一時我國の朝野に思想國難來の叫びすら起さるに至つたのであるが、固より西洋諸國と全く其の國情を異にする我國に於て斯る誤れる思想の永く瀰蔓すべき道理もなく、マルクス主義、共產主義等の思想は今日全く其の跡を絕ち、階級鬪爭思想も漸く其の影を潛むるに至つたのみならず、自由主義的個人主義的思想も全體主義的思想に其の指導的地位を讓らざるを得ざるに至り、かくて凡ての方面に亙り日本精神を基調とする新しき指導精神の勃興昂揚を見つゝあるは定に喜ぶべき現象と謂はざるを得ない。

斯くして勞資の關係に於ても從來の如き階級對立的傾向は殆ど解消するに至り、漸次勞資一體產業協力の方向に向ひつゝあつたのであるが殊に今次事變の突發以來勞資の關係が未だ什て見ざる程に融合親和の度を加へ、隨所に美しき情景を見つゝある事は全く我國ならではの感を深からしめるものであつて、我國產業界の爲に又國家の爲に欣快に堪へない所である。例へば勞働組合等にあつても產業報國の精神に基き事變中は一切の勞働紛議は之を道義と平和の手段を以て解決すべく如何なる事があつても同盟罷業等の擧に出でないことを宣言するもの、又從來の指導精神にして誤れるものは潔く之を改めて所謂方向の轉換をなすものも尠くないと言ふ狀態であり、又事業主方面にあつても例へば應召從業員の處遇等に付ても出來得る限りの手厚き方法を講じ、或は物價騰貴の爲從業員の生活困窮するの樣を見ては、進んで賃銀の引上を行ふものも尠くないと言ふ實情にして、勞資何れも自肅自戒相共に協力一致して產業の平和發展に努めんとするの態度を示しつゝあるのである。之が爲め勞働爭議の如きも事變發生以來急激なる減少を來たし昨年の下半期の如きは其の件數に於て參加人員に於て近年未だ見ざる僅少の記錄を示した程であつて、この國家非常の際に當り事業の中に於て內紛どころではない、渾然一體となつて產業を通じ國家に奉ぜねばならぬと言ふ氣持が廣く一般に、事業主並從業員双方の間に湧然として起つて來てゐることは疑ふべからざる事實であると謂はねばならぬ。果して然らばこの際多々益々この傾向に拍車をかけ、この風潮を愈々助長發展せしめて、凡ての勞働者、凡ての事業主をして眞に文字通り勞資一體產業報國の精神に徹せしめ所謂勞資問題の解決に向つて全力を傾倒すべきではないかと思ふの